

印西市廃棄物減量等推進審議会会議録

- 1 開催日時 令和4年8月9日(火) 10時00分から12時05分まで
- 2 開催場所 印西市役所 23・24会議室
- 3 出席委員 小熊清委員、山崎久恵委員、友野吉弘委員、遠藤康子委員、吉村仁委員、坂口育子委員、吉岡明委員、森内栄一委員
- 4 出席職員 環境経済部長 岩井大治、クリーン推進課長 藤巻孝、推進係長 鈴木昇、主査 泉田隆之
- 5 傍聴者 無し
- 6 次第
 1. 開会
 2. あいさつ
 3. 議事
 - (1)令和3年度一般廃棄物処理概要について
 - (2)第3次印西市ごみ減量計画における施策について
 - (3)その他
 4. その他
 5. 閉会
- 7 配付資料
 - ・次第
 - ・令和3年度一般廃棄物処理概要(資料1)
 - ・第3次印西市ごみ減量計画における施策について(資料2)
 - ・災害廃棄物処理計画 現行計画の記載内容の評価(資料3)
 - ・令和3年度第2回印西市廃棄物減量等推進審議会(書面開催)におけるご意見と対応
- 8 審議経過
 - (1)令和3年度一般廃棄物処理概要について

議長 まず次第の1、令和3年度廃棄物処理概要について、事務局より説明をお願いします。

事務局 ～資料1について説明～

議長 ありがとうございます。今、駆け足で説明をしていただきまして、これについてご質問ありましたら、挙手をしてお願いします。どんなことでも結構です。

委員 清掃事業費の推移とごみ排出量の関係ですけれども、13ページで清掃事業費が30年度から急激に増えている棒グラフがあるのですけれども、この増え方と、その次のページからの一般廃棄物排出量の推移と、増え方の傾向がだいぶ違うように思うのですけれども、相関というのはあるのでしょうか？

議長 事務局、お願いします。

事務局 当然、こちらの30年度から増え方については、印西地区環境整備事業組合の負担金が増えているところが大きいので、ごみの量が増えていきますと、先ほど申しました衛生費が、こちらに収集運搬の費用や処分に係る費用が入っておりますけれども、こちらの方がだんだん増えている傾向にはあるのかと思います。こちらの内訳を見ますと、令和2年後から衛生費の方が増えておりまして、あとは次期施設の建設に関わる費用が増えておりまして、そちらの方も、急激に伸びている形になっております。

委員 基本スタンスとして、おそらく多分、もう次期施設の建設費がかかっていると思うので、それが

影響して増えたのかと思うのですけれども、そういう認識でよろしいですか？

事務局 衛生費と次期施設と両方増えています。

委員 衛生費というのはごみの処理？

事務局 収集運搬やごみの処理に係る費用、クリーンセンターの運営に関わることなどがあります。

委員 その割合はわからないですか？整備組合の予算の中での話だと思うので、わからないとは思うのですけれど…。

事務局 割合はですね…。

委員 いいですよ。

それから26ページ、不法投棄の関係ですけれども、不法投棄防止事業の中で、不法投棄監視員を配置していると書いてあるのですけれども、この不法投棄監視員というのはどなたが行っているのですか？委嘱かなにかして行っているのか、それとも職員が「あなたが監視員だよ」というような形で行っているのか、これがどういう方なのかかわからないです。

事務局 以前は非常勤特別職として仕事をしていた有期の方がポイ捨て指導員としていたのですけれども、現状は職員です。

委員 それともう1点ですけれども、22年度から不法投棄物協働撤去事業を行ったと書いてあるのですけれども、この協働事業とは誰と誰が、どのようにして行うか知りたい。

事務局 民地に不法投棄されたものは基本的に土地所有者の方に撤去等していただいているのですけれども、その所有者がまたがっていたり、大量に不法投棄された時には地元の協力を得て対策をしていただくことを条件に、市が撤去料を負担したりしております。地域と連携して不法投棄対策をしております。

委員 もう1点同じところで、不法投棄者を発見して、不法投棄者をそれぞれ元年、2年、3年と8件、6件、1件という事で、その人を見つけているのですけれども、その人に対して何か、例えば法的な措置とか、名前を公表するとか、そのような措置はしないのですか？

事務局 市として公表はしておりませんが、特定するに至る状況が様々なので、軽微なものだと配達証明とか、そういう家庭ごみの不法投棄でしたら直接連絡して対応してもらっているケースはあります。後は建設廃材とか、そういうものも不法投棄ですから、当然、警察などにも入っていただいて、対応していくことになります。

委員 ちなみにですけれども、最後の1件、えっと行為者による撤去ですけれども、どんな形でどんなものを撤去したら、警察が入っているのですか？

事務局 確認させてください。どのような案件の登録があるのか。

委員 警察が介入するという事が結構あるのですか？

事務局 当然あります。

委員 そうですか。

議長 26ページの一番下の行為者による撤去というのは、追いかけて、突き詰めて、撤去をお願いして、指示するわけでしょう？

事務局 そうですね。証拠物が上がった中で声をかけるだとか、その場で特定したとかではない。

委員 そもそも廃棄物処理法違反の行為であって、自主的に撤去させるということで、初犯ならそれはそれで、行政判断でいいと思うのですけれども、これが重なったりするとあまり良くない。どんな形で行っていくのか？

議長 今、調べに行っていますので、他にございますか？

委員 燃やすごみですけれども、燃やすごみを減らす対策として、補助金を出されていますよね？

生ごみの水分というのが、当然、焼却しますと全てエネルギー損失に当たっていく訳ですが、具体的に生ごみの水分が、どのレベルからどのレベルに下がったというような、これはなかなか解析は難しいと思うのですが、本当に減っているのかという気がするのです。それでこの生ごみ、これから印西市のマンションが増えていきますと、ますます増えるのではないかと思います。庭のある人は、私などはずっと生ごみだけは庭で処分をしていますが、庭で生ごみを処分できない人がどんどん増えるのではないかと。何か別の新しい対策というのをご検討をお願いしたい。

- 議 長 員 少しわからないのですが、逆に、何とか策がないかという事ですか？今の現状に対して。現状のまま行くと、今、カーボンニュートラルという事で、CO₂の削減という事も言われている訳ですが、そのCO₂削減という世界の中において、水を燃やすためにエネルギーを使うというのは、やはり良くないのではないかと勝手に思っています。
- それから1点ですが、5ページの下の方ですが、「収集できないごみ」というのがリストとしてあげていただいている。これはいいのですが、収集できないごみというのは何らかの処理方法というのをアドバイスされていますか？例えばこの中にうちで処分したいという事が皆さんも多分あると思うのです。ごみの排出の一覧表のどこかに少し書いてくれている場合もあるのですが、もう少し詳しく、この収集できないごみをどのように処分したらいいのか。考えたいものがあるかどうか知らないのですが。
- 事務局 物に応じて分かれておまして、まず一番上の、産業廃棄物の場合につきましては、産業廃棄物の許可業者がありますので、そちらの方で処分していただくようにしています。廃棄物関係法令に指定されているものというのは、その法令に従った処理方法というのがございます。例えば、冷蔵庫、テレビなどの家電4品目とか、パソコンですとか、そういうものは、その方法につき処理しております。あとは爆発・発火の恐れがあるものや破砕機で処理できないものなどにつきましては、クリーンセンターで処理ができないという形になっておりますので、一般廃棄物の許可業者、印西市内であれば許可されている業者がござりますので、そちらの方をお願いする形でご案内をしております。
- 委 員 員 もしそういうものがあつた場合に、クリーン推進課に相談に行ったら教えてもらえるということですか？
- 事務局 許可業者のリストを作っておまして、許可業者のこういったものが処理できるとか、処理できないとか、そういうものを作ってホームページ上に出しております。
- 議 長 今のこれらのものは、(2)のところは法令で処理が決まっています。で、(3)、(4)のところは、皆さんご覧になられたことがあるかどうか、クリーンセンターの建物の裏側に業者がいます、詳細にタイヤとか、いろんな細かいものは分類しています。それを専門の業者のところへ出しているという形ですので、クリーンセンターの中で破砕して燃やしているというものではない部分があります。もしできるならば、皆さんご覧になったらいいのではないですか？クリーンセンターまでは行かれていると思うのですが、クリーンセンターのところで粗大ごみを分けたりした後、危険物に当たるようなものは、全部手作業で裏のところで分けているのです。もしよろしければ、そこを見学する機会を作ってもらえればいいのかと思うのですが。
- 事務局 もちろん、なるべくそういう異物の混入は、少ないに越した事は無いというところがあります。初めから分けられるものについては分けて出してくださいという事で、それでも含まれてしまうこともあるというところでは。
- 議 長 いいですか、そんなところで。それでは、機会の方はクリーン推進課で相談して考えて、機会を

作っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。実際にクリーンセンターに持ち込みで行った場合には、その後、車で後ろの方にあるところが見られるのですよ。燃やすごみのピットの中に送り込む世界ではないものが見られますので。では、他にはどうですか？

委員 要望ですけれども、生ごみの減量化事業で、補助申請が混んでいて、予算がいっぱいになってしまったという話題があったと思うのですけれども、今年度事業ではそれを反映して予算を増額しているのか、将来に向けてその辺はどうされたのか、もし行ってないのでしたら、この先のいつになるかわかりませんが、そういうことを踏まえて対応していただければ。

事務局 こちらも財政担当に要望を出しているところではあるのですけれども、希望通りにならないこともありますので、なるべく広く普及できるように、逆に補助額の方とか、両面で検討できればと考えております。

委員 ちなみに、3年度の予算は、補助金のこの285万だったのですか？

事務局 286万です。

委員 そうですか。では4年度どのくらいですか？

事務局 若干減っております。

委員 減ったのですか。

事務局 予算折衝の結果ですけれども、当然広く普及していくように要望するのですけれども、なかなか全体の施策の中でどういう行い方ができるのか、あと積算の仕方ですが、補助上限で見るのか、あと実負担割合で見るのか、そういう計算的なものもありまして、数字的には若干下がっているのですけれども、同数の補助ができるように計算して、要求しております。

委員 こんなことは考えられないですか。補助金の額を下げ、広く皆さんに申請してもらおうとか、そういう考え方はどうでしょうか。

事務局 こちらも当然考えていかなければいけないと考えております。

委員 わかりました。いろいろ検討してください。

事務局 購入費に対してどの程度が、購入意欲が損なわれない自己負担の割合があると思うのですけれども、印西市は比較的高補助率になっています。白井、栄と比べても、補助金交付額がかなり多いです。

委員 3分の2でしたか。

事務局 総額的にも多いし、交付額の対象、基数についてもかなり多くなっていますので、生ごみの減量については、こういった形で聞かれることがありますので、見直しも必要な部分もあるかもしれないです。制度としては、継続したいとは考えております。

議長 では、他は。

事務局 会長、よろしいですか？ 先ほどの不法投棄の件ですけれども、この案件は警察が入っておりません。業者が、事務所を引っ越すという事で、借りていたテナントを移転した際に、隣の空き地に事業者の物を棄てたという事で、通報がありまして、職員で現地確認確認した際に、事業者を特定できるものがあり、あと大家さんのヒアリングもできまして、こういった状況であったという事で市から連絡をして、撤去に至ったという事です。

議長 他に、いかがですか？

委員 13ページなのですけれども、清掃事業費の推移ということで、私が聞き逃したのかもしれないですけれども、30年度の清掃費がすごく少ない。他の年度と比べて少ないのは何か要因があるのかと思います。

議長 30年度の量が少ないところの要因は？

事務局 こちらの印西地区環境整備事業組合の負担金の方が減っていきまして、他のところはほぼ横ばいというような形になっております。30年度の中ですと、~~負担金の中では~~衛生費が少し減っているようです。

議長 処理費のところはどんどん下がっていますよね？

事務局 減量のところは、確かにグラフ上減っているところではあるのですが、そこまで大きく下がっているというわけではないです。

議長 確かに、処理費の内訳が見えないですから、苦しいところがあるのですけれども、それ以降、元年、2年、3年で、特に輸送する時の燃料費が思いっきり、皆さんもわかるかと思うのですが、もう2割、3割ぐらい上がってしまっていますので、その影響が出ているのだらうと思います。ごみの量が一気に1.5倍に増えていたりしているわけではないのですけれども。

委員 増える方がどんどん増えていくから。30年だけはどうして少ないのだらうと思って。

議長 そうですね。ここが落ち込みと言いますか。

事務局 市の歳出予算ですけれども、大きい部分で今まで説明していますけれども、組合に払った負担金がほぼ9割以上なのです。ごみ量に係る部分と次期施設に係る部分、クリーンセンターの維持管理に係る部分、あと最終処分場の維持管理なども含まれているので、ごみ量はそう大きく変わってないのですけれども、施設に関わる部分の定期改修がなかったとか、そういうものも考えられます。その後、高くなっているのは、次期施設に関わる事業が、進捗してきていますので、その部分もありますので、内訳までは言えないのですけれども、そういう部分があります。

議長 他にいかがですか？

14ページ、15ページのグラフが同じような形になっているのですけれども、完全に3年度になると下がるのですよね。事業系の方がもっと極端にどーんと下がっているというのが実態ですけれども、18ページのところも。それはコロナの影響で経済活動が、というところが具体的にはこういった数字になるのが見えるという事ですかね。

委員 12ページのところの説明で、令和4年3月に印西市食品ロス削減協力店登録制度開始というご説明をいただきまして、このステッカーの、今もう夏で何か月か経っていますけれども、申請自体は来ているのでしょうか？

事務局 現在のところ、4店舗登録が既にございまして、先日、5店舗目のお問い合わせがあったところです。

委員 それは、目標店舗数みたいなのがあるのですか？

事務局 目標数は具体的に設定していないのですけれども、今度、商工会を通じて通知を出しまして、こちらの方で、普及を図っていければと考えております。

委員 その4店舗には、既にステッカーは貼られているのですか？

事務局 お配りはしましたので貼られていると思います。

委員 それは今教えていただくことはできない？ どこが登録しているとか。

事務局 ホームページには載っていますので、調べればすぐ出てきます。

委員 クリーン推進課のホームページに載っている？ 後で見えます。

委員 私が調べたところでは、全部大手のスーパーとか、あとコストコ、そういう店舗でした。ステッカーまで気にして見てないのでよくわからないのですけれども、イオンとかだと大きいからどこに貼ってあるのかわからないかもしれないです。聞いてから行かないと。

議長 こちらの方に少し書いてありますので、資料2に説明していただいています。

事務局 1-1③、食品ロス削減協力店登録制度のところ、年度末時点で2店舗登録がありまして、7

月の時点では4店舗。で、商工会を通じてリーフレットを配布しまして、どんどん増えていけばと考えております。

登録店は、カスミ、ビッグハウス、イオン、コストコの4店舗です。

議長 これはホームページとか、何かで紹介はしてはしないのですか？

事務局 ホームページに掲載しています。

議長 ありますか。

委員 そこは私も調べたのですけれど、行政は非常によくやってくれていて、いろんなところにリンクが張られるように作ったりとかして、そこを見ていると、食品ロスの意義だとか、どういうことをしたらいいのかとか、そういうことがうまく拾っていけるので、やる気になれば、それを持って来れることもできると思います。それからそのところで、大型スーパーだとかそういうところは、そもそもみんな行っていることではないですか。だから、むしろそういうのではなくて、飲食店をどうするのか、場合によっては、市でポスターを作ってそれを貼ってもらうとか、積極的にPRして行くようなことが必要ではないかと感じました。

事務局 商工会を通じてリーフレットを送った中に飲食店も含まれていまして、その後5店舗目のお問い合わせがあった所が飲食店です。

委員 ポスターを貼ってあるではないですか。ポスターを自分で作って貼ったりするのは、なかなか小さいところだと凄く苦になるではないですか。だから、そういうものを作るとか、参考になるものを渡して貼ってもらうとか、そういう姿勢がいいのかと思います。それからもう一つ、環境経済部でしたっけ？であれば、消費生活でもその中で取り扱うような、そういう感じもしないではないです。そういう関係課との連携だとか、そういうものをうまくしていけたらと思いました。消費生活センターは、そういうことの相談窓口みたいなところだと感じているので、関係するセクションがあれば、それこそ共同で行われたらいいと思います。

事務局 食ロスの関係ですと、国ですと消費者庁とか農水省とか、いろんな部署で行ってまして、こちらでも今のところ、ごみの減量という観点でクリーン推進課が行っていますけれど、うちの消費生活センターの担当の経済振興課と連携してやり取りするなど、庁内の中での横断的な対応を考えていきたいと思います。あと、先ほどのポスターについては、商工会経由で行ってすけれど、そもそもそれが大事だという形の啓発も合わせて必要という事で、そのポスターも配布できればと思います。

委員 そうするといろいろなところが丸つけそうな感じですがけれども。

事務局 先ほど、話が出ましたけれども、当たり前な取組になっていますので、コンビニでも手前取り、残さないようにということを行っていますから、皆さん認識しているのでしょうか、事業者側からしたらわざわざ、というところもあるかと思いますが、その辺も当たりの運動にしてくださいということで、啓発したいと思っております。

委員 当たり前になってしまえば、マイバッグのように、外してなくなるというようになるわけですか。

事務局 そうですね。

議長 とりあえず時間の関係もありますので、資料2の方も説明があるかと思いますが、資料1につきましては事務局で対応を決めさせていただいてよろしいですか？

(2)第3次印西市ごみ減量計画における施策について

議長 資料2の説明を事務局お願いします。

事務局 ～資料2、アクション1について説明～

- 議長 すみません。とりあえず、アクション1の発生抑制のところでも切りましょう。今までのところで質問等ありましたらどうぞ。
- 委員 1-1、食品ロスの削減のところ、②フードドライブ事業への協力というところで、今現在、環境フェスタですとか、社会福祉協議会とか、そういうところで窓口を設置しているということなのですけれども、市役所とか支所とか、公民館とか、そういうところで回収していただくという計画は無いでしょうか？ 社会福祉協議会までわざわざ持って行くのではなく、近くで出していただくところがあれば、持ち込む数もまだ増えるのではないかと思いますのですけれども。
- 議長 どうですか？ 窓口をもう少し増やしてもらえないかという事で。
- 事務局 社会福祉協議会では、期間を決めて行っていますけれども、常時でも受け付けていますので、それは引き続き周知をしていきたいと思えます。市役所とかで集めている例は、千葉市とかで、職員が市役所のロビーとかで、期間を切っていますけれども、行ったという事がありますので、職員の配置とか、施設側で対応していただけるのかとか、条件を整えば当然広げたいのですけれども、今のところ約束できる施設はございません。そういうものは検討してみたいと思えます。
- 議長 今、現実には、廃食油だとか紙だとか、小型家電などは、公共施設の入口のところでも回収していますので、あそこに持ち込むことによって資源化という形になっています。で、今のフードドライブですけれども、中央駅前地域交流館の2階の支援活動支援センターに行っているのですけれども、あそこでは常時フードバンクを受け付けています。ズバリ、社会福祉協議会が遠いからという人がいらっしゃるのです、どうぞと受け付けて、それで私が社会福祉協議会に持って行くという形をとっているのです。声を聞くと、公共施設のところで同じように受け取ってもらえないかという声は多々あります。
- 委員 乾電池とか廃食油とか、そういうものは近くでするので持って行っていけるのですけれども。
- 議長 確かに。ただ、一つの課題としては食品なので、容器の中にどんどん入れてくださいという訳にはいかないですから、必ず窓口の方に手渡してというお願いをせざるを得ないでしょうから、その辺はまた考えてもらえればと思えます。
- 事務局 先ほどの食品ロスの店舗の普及もそうなのですけれども、当たり前のように持ってきてくれる方とか、そういう方にも対応することで、施設側とか職員の数とか、課題が出る事もありますので、共通の問題があるという事で捉えて参りたい。
- 議長 木刈のデポーのところなどは、入れられるところが設置してあります。
- 委員 持って行く先ですけれども、NPO団体があるとか、今会長がおっしゃったところとか、そのような情報というのは集められるのですか？ 集めてホームページか何かに載せれば、一般市民の方が持って行くのに、常設ならなおいいのですけれども。
- 事務局 木刈デポーの話が出ましたけれども、お話は聞いているのですけれども、他の常時受け付けられている団体は、確認できておりません。
- 委員 広報か何かで呼びかけて、そういう団体を把握されて、それをまたPRしていく。そういうシステム、もしかしたらできるのではないかと思います。
- 議長 確かに今、消費者の関心が高まっていますので、店頭回収している資源物を、お買い物のついでと言ったらあれですけれども、ペットボトルを持って行ったり、トレイをきれいに洗って持って行ったりしていますので、買い物に行く時にそちらに回せるものを受け付けてもらえると、もっと条件が良くなるのではないかと思います。
- 委員 食品ロスはどれぐらい発生しているのですか？ 例えば、小学校だったら給食の廃棄物は計量できますよね？ でも、一般の食品ロスというのは、計量ができないのではないかと。

事務局 現状ですと、組成分析、先ほどの処理概要の20ページのところの組成割合が、サンプル調査して出している形ですが、サンプル調査ですので、どうしてもデータにばらつきが出てしまうところですよ。

委員 難しいのだろうと思います。

委員 ネットで食品ロスを追いかけていくと、一般家庭のそれは見ていました。どの程度あるのか。違ったかな？ 定かではないですけど。

議長 現実の数字をとらえるというのはすごく難しい。いろんな団体がありまして、食品ロスを減らす意識付けのためにノートや、小さな冊子があるんですけども、何月、何日、何をしていた、何月、何日、何をしていたというのを記録を取っているところがあります。それは意識付けのために、その数字を集計すれば、ある程度捉えられるのでしょうけれども。

事務局 いかがですか？ 無ければまた後でも結構ですけども。では次のアクション2、お願いします。

議長 ～資料2、アクション2について説明～

議長 ありがとうございます。アクション2につきましてご質問等ありましたらどうぞ。

事務局 では、私からですけども、2-1の②の説明会の充実のところ、町内会、自治会等に説明会の案内文というのは、これは年に1回発送されているのですか？

議長 令和3年度の内、町内会に発送しております。

議長 それによって申し込みといいますか、説明会の開催依頼が来ているのですか？ それとも、開催依頼をしているところが、その説明会の案内文と関係なく来ているのですか？

議長 町内会や自治会から、最近やはり説明会の実績がほとんどないので。

議長 コロナの関係がありますので、簡単に集会ができないからという自治会があると思うんですけども。

委員 どういう文章を送っているのですか？ 説明会を行いますという文章なのですか？ それとも・・・、よくわからないのですが。

議長 こういふ説明会とかがありますので、よろしければ申し込みください、という形です。

委員 説明会とはこういうことで、いつどこで、というものではなくて、要望があればそこに行って説明をしますという趣旨でよろしいですか？ 説明会というより出前講座みたいな、そういうことですか？

議長 市がごみの分別の説明会とか、啓発事業を行っているというのは、地区の役員さんも知らない方がいますので、1度は一斉に通知を出しています。その他に、会長にも参加いただいています、クリーンパートナー、地区から推薦していただいている方への説明会というのを行ってまして、そこでもこの事業については説明させてもらっています。そこで初めて、こういうことがあるのだったら是非行ってくださいとか、資料を回覧させてくださいとか、改めて考え直していただくこともありますので、文章的にはただ通知しているようなことになりますけれども、これも啓発事業として進めていきたいと思っています。

委員 趣旨としては、例えばクリーンアドバイザーとか、そういうものを派遣して、そちらが要望していれば、そこでいろいろ説明しますと、そういうところですか。

議長 はい。

議長 特に東の原からジョイフルの北側の所、新しく入居されている方がほとんどで、よそから来られている人が多いわけですよ。だから、ああいう地域のところに積極的に、分別の説明だとか減量化のお願いというのは、やはり待っているのではなくて、こちらからご依頼をして行わせてもらおうというような形にしていけないとダメかと思うんですけども。

委員 説明会のその後、その反応が書いていないのですけれど、それに対する住民からどれぐらい要望があったのか。それはゼロだったということですか？ 送ることが重要ではなくて、その中身がどうだったのかわからないと。

事務局 これは町内会だけではないのですけれども、市が学校とか町内会に送ったというのは2回となります。あと、この3月に送ったのが申請にどこまでかというのはわかりませんけれども。

委員 まず、市が行わなくていい。それこそ、クリーンアドバイザーの方が行ったって・・・。

事務局 市が窓口になっていますので、担当職員と、アドバイザーの方にもご協力いただいて、学校であるとか、町内会であるとか、この間は保育園からご依頼がありまして、保護者の方とか先生とかに対して説明を行いました。パンフレットではわからないこともありますので、アドバイザーからコツみたいなこととお話することで、かなり関心をいただきますし、実際の改善にもつながっていると思いますので、ここの書き方とか周知の仕方というのは、このようなものになりますけれども、もう当たり前のように町内会から、年1回、防災訓練みたいに来てもらって話聞くのですよ、みたいな雰囲気が出せればいいかと思っています。

委員 町内会の役員とかあるではないですか。収集ステーションに出す日にちだとか、出していけないものとか、そういうものは、見ればわかるのだけれども、説明してもらった方がよりよくわかるのですよ。町内会でもきちんとできるから、行わないのではないかと。

事務局 総会の時とかにお呼びいただけるような流れができればいいのですけれど、なかなかごみの説明会だけだと役員の方も、わざわざ役所に連絡するのか、という形が出てしまうと思いますので、そういうこともあって、全町内会に一度送るとか、連絡いただいた時に、訪問できますという事は説明させてもらっています。

議長 次、どうぞ。

委員 女性の会でも、何年か前にいらしていただいて、年に一回総会があるのですけれども、その後に説明していただいたことがあったのです。その時、書いてあってもなかなかわからないので、「こういうのをどうすればいいですか？」と直接聞けたりとかして、とても良かったのです。出し方もその頃と変わっているかと思うので、今、集まらない状態ですけれども、できるような状況になったらまたお願いしたいと思っています。先ほどおっしゃっていたのですけれども、新しく入居された方とか、都内の方からいらしている方、いろんなところからいらしている方がたくさんいらっしゃると思うので、本当に、このニュータウンの方で、説明会とか、そういうものを開催していただいたら、ごみもどんどん減っていくのではないかと思ったりしました。あともう一つは水切りですが、生ごみの水を切るもの、あれは無料で配布していただいているのですよね？

事務局 イベントとか説明会の時に、啓発物資として配布させてもらっています。

委員 それについても支所とか出張所とか、そういう窓口のところに置いてあったら「これ何」と手に取っていただけるのではないかと思ったりもしましたが、いかがでしょうか？

事務局 一つは、先ほど言ったように、ニュータウンに越してきた方というのは、どうしてもごみの分別はそれぞれ自治体によって異なっていますので、そういう考え、町内会が無いところの説明会というのは課題だと思しますので、その辺はいろいろ会長からも見ていただいていますので、どういう形ができるかというのはいろいろ調べたいと思います。あと、生ごみの水切りの関係は、どういう形で手に取るか、その辺はありますけれども、もう少し目につくような形で。皆さん行われていると思うので、これでないといけないというものではないのですけれども、いろいろ、その啓発ごとに目につくような形にすることで、水を切らなければいけないのだと改めて再認識していただけるとと思いますので、その辺の啓発の仕方も考えたいと思います。

議長 次はアクション3、お願いします。

事務局 ～資料3、アクション3について説明～

議長 ありがとうございます。アクション3のところで質問ありましたらどうぞ。

委員 子どもの学習機会の提供というところなのですが、私の学校も、クリーンセンターの見学会で、いろいろ見学したり、楽しく聞いたりしているのです。そんなところで、ごみの分別、処理の仕方、処理の様子を見せるだけでもいい。例えば、食品ロスの話とか、生ごみの処理の仕方とか、そういう内容を指導の中に入れていただくと。今、学校に講師を呼んでお話を伺うということは、今の学校現場からおそらくもう無理です。いろんなものがあるので、ヤレ人権だ、情報教育だ、環境だ、国際理解だなんだと、もう授業を潰して、講義を入れることがすごく難しいのです。いっぱいいっぱい。なので、それよりも、例えば授業の中の、例えば4年生でそのクリーンセンターに行って校外学習をする、その事前授業の指導のところで、例えば使える動画教材とか、手ごろなところで短い時間があれば。将来的に向けた、子供に対する指導というのはすごく有効なのだから。職員の方がいろいろ YouTube からいろんなところから、資料を探して、実際行っているわけですが、例えば印西市だったら、印西市独自のものがあって、そういうものも使えるようになればいいかな、という事はもちろん感じている。ですから、ぜひ、六合小学校という旧印旛地区の学校なのですが、毎年クリーンセンターに午前中に行っていますし、他の学校も、小学校は全学校が行っていると聞いています。何かそういう機会をうまく活用していただければと思いますし、子供たちのためになるかと思っています。

議長 ありがとうございます。私も小学校、何箇所も回りまして、それから中学を西の原で何日か行ったのですが、クリーンセンターに来られるのだと、半日コースになっちゃいますよね？ 出前講座であれば、1時間でだいたい済んでしまうのですよ。だからその日の児童、生徒の皆さんがどれくらい時間が使えるかですけれども。

委員 1時間ですが、結局その時間は授業を潰すのです。他の授業を潰して、そこに入れるわけです。そういうのがいっぱいある、年間を通すとももの凄い量なのです。入れるに入れられないから、クリーンセンターに行っているのであれば、その行っている機会を利用して行えば、それはもう年間計画に入っていますから、無駄なくできるのかと思います。もう何でもかんでも学校に来ますので。

事務局 クリーンセンターの担当者とうちの担当、あと栄、白井の担当者の打ち合わせの会議を行っていますので、説明会の内容の方も、ご意見をいただいた内容をお伝えして、限られた時間の中でどういったことの説明が出来るかというのは、話し合いの場が設けられるところですが、市も毎年、10分程度ぐらいのDVD、動画を作成していますので、分別の仕方であるとか、生ごみに先ほどの食品ロス話のとか、ここ数年作っていますので、どんどんいろんなところで活用できればと思います。

委員 皆様、「さんあ〜る」のアプリをご覧になれていますか？ 私も初めて「いいな」と思って、今まで必要ないと思っていたのですが、実は落としてみたらすごく便利で、使えると思いました。それで、もう既にいい動画も制作されているのですが、ホームページからたどり着けなかったのです。ホームページで、そういう動画見たいと思って、迷子になって行けなくて。さんあ〜るを落としたり、インフォメーションというところには公開されているのですが、先ほどのフードロスとか、とっていいコンパクトな動画がありますし、とって勉強になったのです。やはり多くの人に見てほしいと思って。今、ニュータウンに若い人が増えているので。あの世代はみんな、アプリとか簡単に落としてバーツと見ると思うので。良い施策はされているので、もった

いないと思って。もっと皆さんがアクセスしやすく、今はインフォメーションの中から探せば最終的にたどり着けるのですけれど、「啓発動画」とか言って並べるとか。とても勉強になると思います。あと、さんあ～の多言語化をするという噂を聞いたのですけれど、それは違いましたか？

- 事務局 表記の仕方は、システムの事なので、できる範囲で見やすい形にしたいと思います。
- 委員 もちろんそうですが、この中で既に分け方があるので、多言語化されていますよね？ あれがものすごくよく使われています。それはすぐアクセスできるからいいのですけれど。
- 事務局 他の多言語の対応は、今年、少し改善しようと思っていて、国際交流協会の方と話をしている、現在出しています分け方のチラシを多言語バージョンで直したものをアプリに落とそうと思っています。今、打合せをして、早い段階で公開できるかと思っています。
- 委員 若いお母さん達に勉強してもらうのは本当にこれしかなくて、アプリをどんどんどんどん充実させて、すごく勉強できたので。これをやれば印西市のものが全部分かる、それが引きやすい。せっかくいい事をされても、全然行きつけなくて、その辺りを充実していただければ。あと、ここにクイズというのがあって、いんざい君が出てきて、楽しそうなクイズだと思って一回やってみたらえらい難しくて、えっ、こんなクイズさせるのと思って翌日もう一回やってみたら、すごい問題が出てきたのです。これは一体どうなっているのかというのがあって。クイズってやりたくなるではないですか。環境フェスタでも皆さんクイズやって、勉強して下さるので、このクイズも充実させて学べるようにするといいです。
- 事務局 クイズの更新がなかなかできてなくて、古い問題とかもあるし、こちら改善して行きたいと思っています。
- 委員 もっと学べるクイズをどんどん入れていって。あと、一日一回しかできないのはどうしてなのかと思いました。
- 事務局 役所の情報発信というと、いままで広報誌だったり、やっとならからホームページというのがあり、今は皆さん、スマホを持って情報収集するのは当たり前です。市としても、アプリを通じてプッシュ型とか、市の公式 Twitter とかに、なるべくごみの記事も全部出すようにしていますので、それにはそのアプリとかも入れてもらわないと、受け入れの裾野が広がらないですから、そのあたりも合わせて普及させていきたい。
- 委員 そうですよ。なかなか、アプリ必要ないと思って、私みたいに入れたい人もいて。でも、実は使えますよみたいな。
- 事務局 登録者も増えているのですけれども、やはり絶対数としてはまだまだ少ない。
- 委員 そこも大事ですよ。入れていただければ、皆さんすごく理解できますので。
- 委員 説明会の時にこのアプリを入れてくださいとか、その度に言ってもらうとか。
- 事務局 それはアドバイザーの方とか、案内してもらっています。
- 委員 では、動画を直接QRコードで、バーンと飛べるみたいにならないのですか？ 分別とかすごい番組なので、みんなに見て欲しいから、そういうこともされると、動画を見もらえる。
- 事務局 内容が良かったという意見もいただきましたので、周知についてはいろいろ考えたいと思います。
- 議長 そうですね。他、いかがですか。
- 委員 3-2の②の下敷きの配布について、下敷きに分別のルールみたいなものを書いてありますよね？
- 事務局 自由帳も下敷きも、裏表紙などのところに、ごみの出し方を小学生向けにしたものが書いてあ

ります。

委員 そうするとよく、私などは分別のしかたを冷蔵庫に貼ったりしておりますが、それではなくて処理の形態みたいな感じですか？

事務局 どのように処理されるかなどが書いてあります。

委員 それから、先生がおっしゃっていた、学校での取り組みなのですけども、例えば、先生方が、見学するとかなんとかというと、結構いろいろ調べなきゃいけないのですよね。それを少し軽減するために、ハンドブックみたいなものを作れないですか？ 表紙用のデータがあるとか、ハンドブックがあると、先生方はその業務が少し改善されるのかな、と思うのですが。ごみの量だとか、説明するために必要な細かい資料とか、そういうものをまとめたものがあれば。

委員 私、中学校が長かったもので、小学校の授業内容は、実はよくわかってないところがあるのですが、おそらく、印西クリーンセンターに毎年校外学習に行くということは、そのための何かなのですよね。それで、ごみ。だから、それはもうずっと先生方は、毎年4年生を担当すればその部分で、まあごみだけではないですけども、「環境」とか「産業」というくくりの中で、ごみの問題については授業を行っていると思うのですけれど。やはり子供達にとっては、必要性とか動機づけがすごく大事なので、例えば、ただ下敷きをパッと配っただけだと、子供達は意外と見ないです。動機づけがあればちょっとしたことでも、特に小学生などはスポンジのように吸収していくので。そういうのが校外学習であるので、実際に処理している姿を見るとか、規模の大きさとか、そういうのに驚きと感動があつて、その中で出た話というのは、やはり子供たちの吸収の度合いが違うと思うのです。これ、僕も子供の頃からの経験ですけども、交通安全の下敷きもらいましたよね。あれもいろいろ書いてありますが、そうか、と思う人間は意外と少ないから。まあ下敷きだから少し使えるでしょう、あとは本棚の中にスポツと入ってそのまま。だから、授業の中で起きたことを実際にその場所に行ってみて、その巨大さに感動して、そんな中でいろんな話があつて、興味をもって、それを吸収して生活の中で考え直していくのだろうと思うのです。だから、その取り組みは、少しでもごみの分別とか、いろんなものを入れていだけで全然違うので、校外学習に行った時に、動画が少し短い中から、長かったら集中力続きますから、5分の短い動画を見た時に、一緒になって体に入るのかな、という思いが実は私にはあります。ただ、先生方もちゃんともう思いはあるので、そこは授業の中で、自分で組み立てる授業になります。

委員 例えばごみを焼却量、毎年変わる数値とか、そういうデータがあるではないですか。そういうのは、先生に提供しておくとうなのですか？

委員 そうですね。教える側の知識として持っておくことで、その内容がもっと裾野が広がったり、子どもに説得力がある指導、そういうことは可能だと思います。ありがとうございます。

委員 ちょうど4年生の子供がいるのですよ。最近、クリーンセンターの見学に行つて。社会の教科書では、かなりごみ問題について扱っているのです。そのごみ問題に関する知識が結構豊富で、「お母さん、最近3Rじゃなくて4Rなんだよ。」とかいう話をしてくるのです。4Rの1つは「Refuse」と自分で言いたかったみたいなのですけれど。「4Rじゃなくて、5Rというものもあるんだよ。」とか言つて、結構4年生に対するごみ問題の教育が充実しているというのがあつて。それで、今、クリーンセンターの見学の中で、食品ロスの問題とか、説明が入ればとおっしゃっていたので、私も、その貴重な時間の中の数十分で、「もしできればいいな」と、伺いながら聞いていました。温暖化の問題とか、環境問題がいろいろある中で、結構ごみ問題は、子どもへの教育が充実しているという印象です。

委員 小学校って、今では身近なものをすごく捉えるみたいですね。中学校では、世界、地球規模と
議 長 議 長 現実にも出前講座を行っている時に、小学生にも中学生にも分別体験をしてもらっているの
委員 1つだけよろしいですか。ごみの発生抑制のところ、事業系ごみの関係なのですけれども、
多量排出事業者へ訪問指導して色々行っていくと言うのですけれども、これも年にどれぐらい
の件数を目標にして、どのように行うのか、行くのであれば、今のことをどのようにして聞いて
いくのか、その辺りの事を検討されて、継続的に行っていただきたいと思えます。

事務局 そうですね。継続して行えるように、検討しているところでございます。できれば、数年行えば
一周回るような形で行けるようにしたいと思っています。

委員 それでは、時間がありませんので、資料2のところはこれでおしまいにさせていただきます…

委員 1つだけよろしいですか。ごみの発生抑制のところ、事業系ごみの関係なのですけれども、
多量排出事業者へ訪問指導して色々行っていくと言うのですけれども、これも年にどれぐらい
の件数を目標にして、どのように行うのか、行くのであれば、今のことをどのようにして聞いて
いくのか、その辺りの事を検討されて、継続的に行っていただきたいと思えます。

事務局 そうですね。継続して行えるように、検討しているところでございます。できれば、数年行えば
一周回るような形で行けるようにしたいと思っています。

委員 柏市とか我孫子市とかでいろいろ情報を収集しておられたのだと思うので、参考にされて、お
願ひします。

事務局 はい。

(3)その他

議 長 それでは、よろしいですか。では次、資料3のところ、簡単に説明いただけますか。細かいとこ
ろは結構ですから、これを行うというところで。

事務局 ~資料3について説明~

議 長 ありがとうございます。それでは、持ち帰りになって、皆さん目を通してください。

委員 よろしいですか。災害廃棄物の計画なのですけれども、この審議会の中で、この計画について
どんな関わりをしたらいのかわからないので、それを教えていただきたいのですけれど。そ
の内容を審査、あるいは検討するのか、あるいは事務局の行っておられることを報告として受
けて、そうだという事で済ますものなのか、その辺の事はあまりよく解らない。

事務局 こちらにつきましては、市でコンサルの会社と契約してまして、災害廃棄物対策指針の変更
とかを基に、災害廃棄物処理計画の変更を行っているという形で、このように行いますという
報告をして、ご理解いただければというところです。

議 長 これのベースになっているのは国の指針でしょう。それに則って作ってあげればいいのですよ
ね？

委員 廃棄物の減量計画については、国のそれに則って行って、ここでいろいろ議論して、答申とい
う形で行っている件があるのですけれども、これはそういう事でなくて、ただ単に、こう受け止め
ればいいのか、そういうスタンスですか。

事務局 ご報告というか、紹介です。

委員 今回、参考ですね。

事務局 今回の災害廃棄物処理計画につきましては、地域防災計画の補助的な計画となっております
ので、そちらで出たアセスから算出した廃棄物の量とかについて、どのように処理するかとい
うところを計画して行くものですので、こちらの審議会に諮問答申という形ではなくて、ご報告と
いう形で進めさせていただきたいと思えます。

委員 であれば、これ送られてくる時にその辺りの経緯とか調べてみたのですけれども、計画の位置
付けだとか、計画の中でも書いてありますよね。そういうものを踏まえて行っていただかないと、

何が何だか、いきなりこれが来ても分からなかったのです。だからどうしようかと思って来たのですけれど。

事務局 すみません。今後は気をつけて、ご報告させていただきます。

議長 では、こちらの意見と対応の資料の説明だけ。全部読み上げてしまうと長くなりますから。

事務局 こちらは書面開催の時、前回、令和3年度第2回の審議会で、いろいろなお意見をいただきまして、それについてのそれぞれの対応をまとめたものになっております。で、詳しい内容については、それぞれご覧いただければと思うのですけれども、資料1についてと、資料2と資料3についてはまとめさせていただいたのですけれども、こちらの対応は、今回の施策の方の資料に反映できる形で、行っていければというふうには思っております。あと、資料4は食品ロス削減協力店の資料についてのご意見です。説明については以上です。

議長 先ほどの資料2の方と内容的には重複している部分があるのですよね。こちらは、皆さんお持ち帰りになって、もう一度、ご自分で質問された部分があるかと思しますので、もし内容的に不明な部分がありましたらということで、事務局にご質問いただければ、回答できると思しますので、よろしくをお願いします。

すみません。最後のところ、端折ってしまったのですけれども、お時間になりますので、以上で議題は終了したいと思っておりますが、まだ何かございますか。

本日の議題はこれで終了させていただきたいと思っております。

印西市廃棄物減量等推進審議会の会議録は、事実と相違ないので当審議会は、これを承認する。

令和4年9月28日

印西市廃棄物減量等推進審議会

委員 山崎 久恵

委員 吉村 仁